

令和5年2月1日

令和3年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について

1 暴力行為の状況について

(1) 暴力行為の発生学校数等

〔単位：件〕

校種	年度	R元年度		R2年度		R3年度	
	件数	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
小学校		31	161	27	72	30	151
中学校		23	90	26	67	22	95
計		54	251	53	139	52	246

(2) 暴力行為の詳細

〔単位：件〕

分類	校種	年度	R元年度		R2年度		R3年度	
		件数	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
対教師暴力	小学校		17	38	13	25	17	45
	中学校		3	4	4	4	2	2
生徒間暴力	小学校		25	104	21	36	25	95
	中学校		22	66	22	57	21	79
対人暴力	小学校		2	2	2	3	2	2
	中学校		1	1	1	1	1	1
器物損壊	小学校		10	17	6	8	6	9
	中学校		6	19	4	5	8	13

① 暴力行為における傾向

- 前年度に比べて、小・中学校において暴力行為の件数が増加している。
- 小学校での児童間暴力の件数が他項目と比べ大きく増加している。
- 小学校における対教師暴力および小中学校での児童生徒間暴力の件数が他項目と比較して突出している。
- 感染症対策による活動制限が緩和されたことにより、教師・児童間および児童生徒間の関わりが昨年度に比べて増加したため、発生件数が増加したと考えられる。

<課題解決に向けた学校での主な取組>

- 暴力行為の背景にある児童生徒が抱えている様々な課題、個人を取り巻く家庭、学校、社会環境などの要因を把握する。
- 児童生徒に対し、校内支援体制の整備、教育相談、人的支援、関係機関との連携など、適切な支援体制を構築する。

2 いじめの状況について

(1) いじめ認知件数推移

[単位：件]

校種 \ 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
小学校	541	330	846
中学校	352	212	256
計	893	542	1,012

(2) いじめ認知件数の学年別内訳

[単位：件]

校種 \ 学年	小学校			中学校		
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
第 1 学年	55	61	169	212	120	131
第 2 学年	68	52	174	89	68	79
第 3 学年	123	46	151	51	24	46
第 4 学年	108	61	127			
第 5 学年	100	64	124			
第 6 学年	87	46	101			
計	541	330	846	352	212	256

(3) いじめの現在の状況

〔単位：件数一件、割合―％〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	R2年度	R3年度
	解消しているもの	件数	448	278	724	314	196
割合		82.8	84.2	85.6	89.2	92.4	84.4
解消に向けて取組み中	件数	93	52	122	37	16	40
	割合	17.2	15.8	14.4	10.5	7.6	15.6
その他	件数	0	0	0	1	0	0
	割合	0	0	0	0.3	0	0
計		541	330	846	352	212	256

(4) いじめ発見のきっかけ

〔単位：件〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	R2年度	R3年度
	学校の教職員等が発見		391	259	625	259	131
内 訳	学級担任が発見	64	44	69	30	3	16
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	2	46	14	10	9	8
	養護教諭が発見	0	0	0	0	1	0
	スクールカウンセラー等の外部 の相談員が発見	3	1	3	1	0	0
	アンケート調査など学校の取組 により発見	322	168	539	218	118	128
学校の教職員以外からの情報により発見		150	71	221	93	81	104
内 訳	本人からの訴え	46	27	105	41	54	59
	当該児童生徒（本人）の保護者から の訴え	69	22	76	35	15	16
	児童生徒（本人を除く）からの情 報	18	6	26	14	10	20
	保護者（本人の保護者を除く）か らの情報	17	14	13	3	2	8
	地域住民からの情報	0	0	0	0	0	1
	学校以外の関係機関（相談機関を 含む）からの情報	0	0	1	0	0	0
	その他（匿名による投書など）	0	2	0	0	0	0
計		541	330	846	352	212	256

(5) いじめの態様 (複数回答可)

〔単位：件〕

校種 年度 項目	小学校			中学校		
	R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	R2年度	R3年度
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	454	226	675	272	141	196
仲間はずれ、集団による無視をされる。	62	51	79	47	21	23
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	85	58	209	41	20	12
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	15	3	21	7	4	4
金品をたかられる。	5	2	4	4	3	2
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	16	7	15	11	6	6
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	12	11	25	7	8	9
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0	5	5	20	18	19
その他	8	3	16	2	4	5
計	657	366	1,049	411	225	276

(6) いじめられた児童生徒の相談状況 (複数回答可)

〔単位：件〕

校種 年度 項目	小学校			中学校		
	R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	R2年度	R3年度
学級担任に相談	486	300	794	269	178	206
学級担任以外の教職員に相談(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	44	9	66	70	43	51
養護教諭に相談	22	6	14	18	2	6
スクールカウンセラー等の相談員に相談	56	21	40	24	6	11
学校以外の相談機関に相談(電話相談やメール等も含む)	5	1	2	2	1	1
保護者や家族等に相談	100	50	120	55	26	36
友人に相談	8	2	5	14	7	8
その他(地域の人など)	2	0	1	1	5	0
誰にも相談していない	4	3	2	21	1	12
計	727	392	1,044	474	269	331

① 全体的な傾向

- 認知件数をはじめとして多くの項目において数値が増加している。特に、小学校では数値が大幅に増加している。
- 感染症対策による活動制限が緩和されたことにより、教師・児童間および児童生徒間の関わりが昨年度に比べて増加したため、数値が増加したと考えられる。

② 認知件数

- 前年度と比較して、小学校は約2.5倍、中学校は約1.2倍に増加している。特に、例年東京都と比べて認知件数の平均が低かった小学校の認知件数が増加した。
- 学年別内訳は、小学校低学年、中学校1年生における認知件数が多い。小中学校ともに、学年が進むにつれて減少する傾向にある。
- いじめの解消率は、小学校で85.6%、中学校84.4%と近年の傾向と同様である。小学校は微増、中学校は減少している。

③ いじめの発見

- 小学校の73.8%、中学校の59.3%は学校の教職員等が発見している。
- いじめの発見のきっかけとしては、アンケート調査での発見が多く、小学校で63.7%、中学校で50.0%を占める。
- 本人からの訴えでいじめが発見された件数が増加している。特に小学校で大幅に増加している。

④ いじめの態様（認知件数を母数とする）

- 小学校では、例年同様「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が79.7%である。また、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が増加している。
- 中学校では、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が76.5%である。また、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が減少している。

⑤ いじめられた児童生徒の相談状況（認知件数を母数とする）

- 相談する相手は、小中学校ともに学級担任が最も多く、小学校で93.8%、中学校で80.4%である。
- 学級担任以外の教職員に相談する件数が前年度に比べて増加しており、特に小学校では大幅に増加している。
- 誰にも相談していないという件数は、小学校で2件、中学校で12件である。

<課題解決に向けた学校での主な取組>

- いじめの確実な認知に向けた取組の推進
 - ・「※いじめ防止研修資料」（令和3年4月 練馬区作成）等を活用した年3回の校内研修を確実に実施する。 ※C4 t h 書庫に格納済み
 - ・定期的なアンケートおよび個人面談等を活用し、個別に丁寧な聞き取りを実施する。
 - ・生活指導担当者またはいじめ対策推進教員等、いじめ防止に関わる研修に参加した教員が、研修成果を校内での取組に活用する。
 - ・軽微ないじめを見逃さず、確実に認知し、確実に解消を図る。
- 相談体制の充実
 - ・小学校3年生、5年生、中学校1年生を対象としたSC等との全員面接などを通して、学級担任だけでなく、学校の誰にでも相談できる体制づくりを強化する。
 - ・児童生徒および保護者に外部の相談機関について周知する。
 - ・DVD【SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料「自分を大切にしよう」】（平成30年2月 東京都教育委員会）などを活用したSOSの出し方に関する教育を確実に実施する。
- 情報モラル教育の推進
 - ・SNS東京ノート・SNS練馬区ルールを活用した指導を実施する。
 - ・児童生徒の実態に合わせ、SNS学校ルール、SNS家庭ルールの啓発・見直しを行う。
 - ・「特別の教科 道徳」の学習および日々の生活指導の中で機を捉えた指導を行う。
 - ・情報モラル講習会の充実を図る。
- スクールロイヤーの活用
 - ・法的視点からの助言を受けることで、早期解決につなげる。

3 不登校の状況について

(1) 不登校児童生徒数の推移 [不登校数の単位：人、出現率の単位：％]

校種		年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
小学校	不登校数		331	378	439
	出現率		1.00	1.12	1.31
	都出現率		0.88	1.06	1.33
中学校	不登校数		569	634	707
	出現率		4.35	4.80	5.23
	都出現率		4.76	4.93	5.76
計	不登校数		900	1,012	1,146

(2) 不登校児童生徒の学年別内訳 [単位：人]

校種	年度	小学校			中学校		
		R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
第 1 学年		14	22	25	189	174	205
第 2 学年		36	37	41	179	232	218
第 3 学年		45	52	68	201	228	284
第 4 学年		53	66	81			
第 5 学年		72	93	108			
第 6 学年		111	108	116			
計		331	378	439	569	634	707

(3) 不登校の要因

〔単位：人〕

区分	小 学 校													
	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
①主たるもの (一人1つ必ず選択)	0	33	4	19	0	0	4	18	17	80	5	43	216	0
②主たるもの以外に 当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	23	10	36	1	1	7	16	8	67	15	39	41	

区分	中 学 校													
	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
①主たるもの (一人1つ必ず選択)	0	61	11	56	6	3	4	47	13	37	34	68	367	0
②主たるもの以外に 当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	42	12	80	18	3	22	28	13	84	15	55	79	

※ 「不登校の要因」については、不登校児童生徒全員について、それぞれ主たるものを一つ選択し、①に記入している。主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択し、②に記入している。学校、家庭および本人かかる状況に当てはまるものがない場合は、「左記に該当なし」を選択している。

(4) 指導の結果登校するようになった児童生徒

〔単位：人〕

校種		小学校			中学校		
年度		R 元年度	R 2年度	R 3年度	R 元年度	R 2年度	R 3年度
区分							
指導の結果、登校できるようになった児童生徒数	件数	50	108	91	48	165	140
	割合	15.2	28.5	20.7	8.4	26.0	19.8
指導中の児童生徒数	件数	281	270	348	521	469	567
	割合	84.8	71.5	79.3	91.6	74.0	80.2
計		331	378	439	569	634	707

(5) 新型コロナウイルスの感染回避による長期欠席者数

〔単位：件〕

校種	年度	R 2年度	R 3年度
小学校		248	567
中学校		61	228

(6) 新型コロナウイルスの感染回避による長期欠席者数の学年別内訳

〔単位：件〕

校種		小学校		中学校	
学年	年度	R 2年度	R 3年度	R 2年度	R 3年度
第1学年		22	69	19	70
第2学年		35	78	21	40
第3学年		34	82	21	118
第4学年		42	97		
第5学年		29	94		
第6学年		86	147		
計		248	567	61	228

① 不登校児童生徒数の推移

○前年度に比べて不登校および出現率が増加している。

② 不登校児童生徒の学年別内訳

○同学年の児童生徒を経年比較すると、学年が上がるにつれて数が増加している。特に、小学校6年から中学校1年で他学年と比べて大きく増加している。

③ 不登校の要因

○主たる要因を比較すると、小中学校ともに、「無気力、不安」が最も多い。次いで、小学校では、「親子の関わり方」、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が要因の上位を占めている。

④ 指導の結果登校するようになった児童生徒

○指導の結果、登校できるようになった児童生徒の割合は減少している。

<課題解決に向けた学校での主な取組>

○魅力ある学校づくり

- ・分かる喜び・学ぶ意義を実感できる授業を実践する。
- ・教員が日常から児童生徒への肯定的な関わり方を意識し、信頼関係を築く。
- ・学級活動や学校行事等を通して、児童生徒相互の人間関係を構築する。

○不登校児童生徒への組織的な支援体制づくり

- ・「練馬区不登校対策パンフレット」（令和4年4月改訂）等を活用した校内研修を実施する。
※C4t h 書庫に格納済み
- ・不登校児童生徒に関する定期的な登校支援会議の開催をする。

○不登校児童生徒への継続的な支援

- ・タブレット端末等を活用した不登校児童生徒への面談や学習支援を積極的に実施する。
- ・別室登校や放課後での個別指導等を効果的に実施する。

○相談体制の充実

- ・小学校3年生、5年生、中学校1年生を対象としたSC等との全員面接などを通して、学級担任だけでなく、学校の誰にでも相談できる体制づくりを強化する。
- ・SC、心のふれあい相談員、SSWrおよび外部機関との連携を強化する。
- ・児童生徒および保護者に外部の相談機関について周知する。
- ・DVD【SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料「自分を大切にしよう」】（平成30年2月 東京都教育委員会）などを活用したSOSの出し方に関する教育を確実に実施する。

○小中一貫教育の充実

- ・校区別協議会や3月の引継会等を通して、気になる児童生徒や不登校児童生徒の情報共有を確実に行う。
- ・学習指導や生活指導等の小中滑らかな接続を図る。